平成２０年（フ）第１３４８号
熊本市八島１丁目２番29号
破産者　田中　貴文
1　決定年月日　平成22年10月６日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算についての異議申述期間が経過した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
熊本地方裁判所民事第１部

破産債権の届出期間及び一般調査期日

平成２２年（フ）第１８４号
岐阜県関市倉知3256番地７
破産者　センチュリートラストこと　石原　早生
1　破産債権の届出期間　平成22年10月25日まで
2　一般調査期日　平成22年11月18日午前11時20分
平成22年10月６日　岐阜地方裁判所
平成２２年（フ）第３６５号
大阪市旭区大宮１丁目15番14号　サンハウス101号室
破産者　中村　和正
1　破産債権の届出期間　平成22年11月５日まで
2　一般調査期日　平成22年12月９日午後３時30分
平成22年10月５日
大阪地方裁判所第６民事部
平成２１年（フ）第４２８５号
大阪市西成区出城３丁目１番１―108号、前住所堺市東区大美野146番地61
破産者　近藤　利克
1　破産債権の届出期間　平成22年11月８日まで
2　一般調査期日　平成22年12月９日午後４時
平成22年10月６日
大阪地方裁判所第６民事部
平成２２年（フ）第１８４号
大阪府和泉市葛の葉町93番地７―103号、開始決定時の住所大阪府和泉市内田町３丁目13番15号、開始決定時の前住所大阪府泉大津市二田町３丁目９番20号デムールノアンＢ―102号
破産者　河本　浩志
1　破産債権の届出期間　平成22年11月８日まで
2　一般調査期日　平成22年12月14日午後１時15分
平成22年10月６日
大阪地方裁判所岸和田支部破産係

破産管財人変更

平成２１年（フ）第２４０９号
横浜市青葉区市ケ尾町1169番地１　第３天照マンション402
破産者　反町　彰秀
破産管財人　大石　　綾が辞任したので、次の者を破産管財人に選任した。
新破産管財人　弁護士　千歳　博信
平成22年10月４日
横浜地方裁判所第３民事部

債権者集会招集

平成２０年（フ）第６７０号
和歌山市和歌浦中２丁目２番６号
破産者　明窓技研株式会社
1　期日　平成22年11月22日午後１時45分
2　会議の目的　破産管財人の任務終了による計算の報告
平成22年10月６日
和歌山地方裁判所民事部破産再生係
平成２１年（フ）第２６９号
徳島県板野郡北島町北村字鍋井61番地３
破産者　株式会社吉野建材
1　期日　平成22年10月14日午前11時
2　会議の目的　破産管財人の任務終了による計算の報告
平成22年10月６日　徳島地方裁判所民事部
平成２０年（フ）第１７９号
東京都新宿区西新宿１丁目７番１号
破産者　株式会社ノヴァ留学センター
1　期日　平成22年11月２日午後２時15分
2　会議の目的　破産手続廃止に関する意見の聴取、破産管財人の任務終了による計算の報告
平成22年10月６日
大阪地方裁判所第６民事部

免責許可申立てに関する意見申述期間

平成２２年（フ）第７９３号
大阪府柏原市円明町18―52、住民票上の住所大阪府柏原市大正１丁目６番20―302号
破産者　タガミ商店こと　田上　博志
免責意見申述期間　平成22年12月６日まで
平成22年10月５日
大阪地方裁判所堺支部破産係

免責許可決定

平成２２年（フ）第９９号
岩手県一関市真柴字祈禱28番地１
破産者　千葉美奈子
1　決定年月日　平成22年10月４日
2　主文　破産者について免責を許可する。
盛岡地方裁判所一関支部

特別清算終結

平成２２年（ヒ）第５号
秋田市川元開和町７番18号
清算株式会社　イセイ秋田販売株式会社
1　決定年月日　平成22年10月４日
2　主文　本件特別清算手続を終結する。
秋田地方裁判所民事第２部

監 督 命 令

平成２２年（再）第１号
佐賀市鍋島町大字森田916番
再生債務者　株式会社ぷらざ
1　主文　再生債務者について監督委員による監督を命ずる。
2　監督委員　佐賀市赤松町１番31号　池田法律事務所　弁護士　池田晃太郎
平成22年10月１日　佐賀地方裁判所民事部

再生手続開始

平成２２年（再）第１号
新潟県三条市塚野目2153番地５
再生債務者　相伍工業株式会社
1　決定年月日時　平成22年10月４日午後５時
2　主文　再生債務者について再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成22年11月１日まで
4　再生債権の一般調査期間　平成22年12月６日から平成22年12月20日まで
新潟地方裁判所三条支部
平成２２年（再）第６号
福岡市博多区東光寺町２丁目２番13号
再生債務者　セルコム株式会社
代表者代表取締役　是永　哲也
1　決定年月日時　平成22年10月４日午前10時
2　主文　再生債務者について再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成22年11月15日まで
4　再生債権の一般調査期間　平成22年12月20日から平成23年１月４日まで
福岡地方裁判所第４民事部
平成２２年（再）第７号
福岡市博多区東光寺町２丁目２番13号
再生債務者　セルコムメディコ株式会社
代表者代表取締役　是永須満子
1　決定年月日時　平成22年10月４日午前10時
2　主文　再生債務者について再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成22年11月15日まで
4　再生債権の一般調査期間　平成22年12月20日から平成23年１月４日まで
福岡地方裁判所第４民事部

決議に付する決定及び債権者集会招集

平成２２年（再）第２号
栃木県栃木市湊町12番３号
再生債務者　株式会社小井沼
1　決議に付する計画案　平成22年９月16日付け再生債務者提出の再生計画案（修正）
2　議決権行使の方法　債権者集会における行使又は書面投票による行使のうち議決権者が選択するもの
3　債権者集会
⑴　期日　平成22年10月29日午後３時
⑵　会議の目的　再生計画案（修正）の決議
4　書面投票期間　平成22年10月22日まで
平成22年10月４日
宇都宮地方裁判所第１民事部
平成２１年（再）第５号
広島県三原市須波西町2423番地１
再生債務者　株式会社大西組造船所
1　決議に付する計画案　平成22年９月29日付け再生債務者提出の再生計画案
2　議決権行使の方法　債権者集会における行使又は書面投票による行使のうち議決権者が選択するもの
3　債権者集会
⑴　期日　平成22年11月４日午後１時30分
⑵　会議の目的　再生計画案の決議
4　書面投票期間　平成22年10月28日まで
5　議決権不統一行使の通知期限　平成22年10月28日
平成22年10月４日
広島地方裁判所民事第４部